

鹿 児 島 県 公 報

令和 6 年 1 月 9 日（火）第 479 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集登載事項）

告 示

- 生産事業者の登録（森林経営課取扱い） 1
- 保安林の指定予定（森づくり推進課取扱い） 1
- 生活保護法等に基づく指定医療機関等の廃止（2件）（社会福祉課取扱い） 2
- 生活保護法等に基づく医療機関等の指定（社会福祉課取扱い） 2
- 生活保護法等に基づく指定医療機関等の変更事項の届出（社会福祉課取扱い） 3
- 漁船保険付保義務発生（3件）（水産振興課取扱い） 3
- 自動車専用道路の指定（道路維持課取扱い） 3

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活安全企画課取扱い） 4

告 示

鹿児島県告示第9号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第1項の規定により、次のとおり生産事業者として登録した。

令和 6 年 1 月 9 日

鹿児島県知事 塩田康一

登録番号	生産事業者の氏名及び住所	生産事業の内容	事業所の名称及び所在地
第7178号	深迫 悟 霧島市福山町福山4711番地	種穂の採取 種穂の精選 幼苗の育成 幼苗以外の苗木の育成	深迫 悟 霧島市福山町福山4711番地
第7179号	園田 實則 霧島市福山町福山4657番地3	種穂の採取 種穂の精選 幼苗の育成 幼苗以外の苗木の育成	園田 實則 霧島市福山町福山4655番地
第7180号	黒原 きよ子 霧島市福山町佳例川568番地	種穂の採取 種穂の精選 幼苗の育成 幼苗以外の苗木の育成	黒原 きよ子 霧島市福山町佳例川568番地

鹿児島県告示第10号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

令和 6 年 1 月 9 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 保安林予定森林の所在場所
霧島市溝辺町麓字葛籠山3181番2，字道下3265番32

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び霧島市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第11号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止の届出があった。

令和 6 年 1 月 9 日

鹿児島県知事 塩田康一

名 称	所 在 地	廃止年月日
わかば調剤薬局	霧島市隼人町姫城一丁目228番地	令和5年10月31日
隼人薬局	霧島市隼人町松永3306-15	令和5年10月31日
ユニファーマシーかじのき薬局	始良市加治木町仮屋町2番1	令和5年10月31日
にしだ泌尿器科	枕崎市高見町14-1	令和5年9月30日
ワハハ総合デンタル串木野小前クリニック	いちき串木野市日出町60	令和5年10月31日
隼人クリニック	霧島市隼人町真孝870番地3	令和5年11月30日

鹿児島県告示第12号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止の届出があった。

令和 6 年 1 月 9 日

鹿児島県知事 塩田康一

事 業 者		事 業 所		廃止年月日	サービ スの種類
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
社会福祉法人南さつま市社会福祉協議会	南さつま市加世田川畑2641番地2	居宅介護支援事業所坊津	南さつま市坊津町泊9106	令和5年12月1日	居宅介護支援

鹿児島県告示第13号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関として指定した。

令和 6 年 1 月 9 日

鹿児島県知事 塩田康一

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
こだま歯科クリニック	日置市東市来町湯田3180-3	令和5年12月8日
アイン薬局霧島隼人店	霧島市隼人町松永3306-15	令和5年11月1日
奈ほ美在宅クリニック	始良市加治木町本町63番地	令和5年12月1日

鹿児島県告示第14号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更の届出があった。

令和6年1月9日

鹿児島県知事 塩田康一

名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		変更年月日
		変 更 前	変 更 後	
そうごう薬局薩摩川内店 薩摩川内市永利町2452-5	名称	そうごう薬局 永利店	そうごう薬局 薩摩川内店	令和5年 11月1日

鹿児島県告示第15号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、江口加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

令和6年1月9日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第16号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、鹿児島加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

令和6年1月9日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第17号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、十島加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

令和6年1月9日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第18号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の2第2項の規定により、次のとおり自動車専用道路を指定する。

なお、指定する道路の部分を表示した図面は、令和6年1月9日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和6年1月9日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 路線名
国道504号
- 2 指定する道路の部分及び期日

指 定 す る 道 路 の 部 分	指 定 す る 期 日
薩摩郡さつま町求名字立石ヶ迫13170番3地先から同町田原字布田223番1地先まで	令和6年1月9日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第 1 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 20 条第 4 項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年 国家公安委員会規則第 4 号）第 6 条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 6 年 1 月 9 日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P この素晴らしい世界に祝福を！ L 2	豊丸産業株式会社	310480
ぱちんこ遊技機	P この素晴らしい世界に祝福を！ L T 3	豊丸産業株式会社	310564
ぱちんこ遊技機	P 七つの大罪 2 G R P H	株式会社銀座	310446
ぱちんこ遊技機	P 化物語 2 G R P A	株式会社銀座	310496
回胴式遊技機	L パチスロゴールデンカムイ K R	株式会社銀座	330548